

シリーズ

お金の 「知恵」を みつけよう

Vol.46

ことは喜ばしいことです。これからは私たち自身がこの制度を主体的に活用していくことが求められます。

NISAは2024年まで
待たなくていい

新しいNISAが話題となつてゐる一方で、よくある誤解のひとつとして「2024年になつたら新しいNISAを始めればいいんですね」という声があるようです。

NISA制度は今年も行われており、つみたてNISAであれば年40万円までの積立投資ができる、20年目の年末(2042年末)まで非課税で

2024年から
「新しいNISA」が始まる

NISA制度(少額投資非課税制度)といえば、2022年末時点で1804万口座が開設され、広く国民の資産形成制度として利用されています。投資信託や株式等のリスク資産のみが対象ですが、運用収益が非課税となるのが魅力です。このNISA制度、2024年から大幅に拡充、改正されることになりました。

まず、「一般NISAかつみたてNISAかどちらかを選ぶ」という必要がなくなります。それから年間投資額や非課税投資期間が異なるため、どちらにするか検討するところから始めなければなりませんでしたが、2024年からはNISAは1つの口座になり、それ成長投資枠、つみたて投資枠として統合されます。

また、非課税投資期間のリミットは廃止され、制度は恒久化されるため、毎年末に投資期限を気にすることなく中長期の投資を行うことができます。

また、年間投資可能額も成長投資枠(年240万円)、つみたて投資枠(年120万円)、合計で年360万円となり、口座全体で元本1800万円までの投資ができる大きな非課税口座となります(成長投資枠は1200万円まで)。

資産所得倍増プランを掲げる政権の思惑はさておき、諸外国と比べても遜色のない非課税投資口座が誕生し、国民の資産形成に活用できる

2024年から始まる 新しいNISA 今からでも 始められますよ

新しいNISA口座が開設されます。

「2024年になつたら本格的に投資を始めてみます!」という人は、実際には実行を先送りしてしまいがちです。

また、2024年初頭は口座開設依頼が殺到し、手続きに時間を要する可能性もあり、今から手続きだけをしておいてもいいでしょう。

今年のうちに少額での投資経験を
積んで2024年に備えてみては

新しいNISA制度については年末にまた活用方法を紹介したいと考えていますが、利用額については、現状のつみたてNISAの年40万円程度を来年以降も意識していくといいでしよう。

勤労者にとって年360万円も投資をする必然性は低く、毎月数万円の積立投資を継続し「リタ酵アするまでに元本1800万円が埋まればいい」くらいの長期的な視点で活用していくべきかからです。

その点でも、2023年もつみたてNISAを開設し、月数万円くらいを目標に積立投資をしておき、2024年からの新しいNISAでも同様の積立投資を続けていくのがいいと思います。

投資は、中長期的には経済成長を踏まえた高い利回りが期待できるものの、短期的には上下動し、しばしば元本割れをします。

運用ができます。一般NISA口座なら年120万円までの投資ができる、5年目の年末(2027年末)まで非課税で運用ができます。

「2023年までのNISA」と「2024年からのNISA」は別ものと考えるので、すでにNISA口座を開設していた、あるいはこれから2023年の口座を開設した人は新しいNISA制度とは別に非課税枠を増やすことができます。

つまり「2023年の分もNISA口座を作つておいたほうがお得」ということです。

口座としては別管理となる新旧NISAも、事務手続きのほうではつながつていて、今年NISA口座を開設した(あるいはすでに開設済み)の人には特に手続きをしなくとも、2024年には

投資に興味と関心があれば、NISA口座の開設を検討してみてください。



◆プロフィール
山崎 俊輔(やまさき しゅんすけ)

・AFP(2級FP技能士)
・消費生活アドバイザー
・投資教育家
・年金教育家

YouTubeチャンネル

「FPヤマサキのシャープなこんにゃくチャンネル 山崎俊輔」
<https://www.youtube.com/@FPyam>